

令和6年度横浜市中央卸売市場費会計予算

令和6年度横浜市の中央卸売市場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,124,539千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

令和6年2月9日提出

横浜市長 山中竹春

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,443,240 ^{千円}
	1 使用料	1,443,239
	2 手数料	1
2 県支出金		79,334
	1 県補助金	79,334
3 財産収入		577,098
	1 財産運用収入	577,097
	2 財産売払収入	1
4 繰入金		145,986
	1 他会計繰入金	145,986
5 繰越金		249,249
	1 繰越金	249,249
6 諸収入		465,632
	1 雑入	465,632
7 市債		1,164,000
	1 市債	1,164,000
歳 入 合 計		4,124,539

歳 出

款	項	金 額
1 中央卸売市場費		4,124,539 <small>千円</small>
	1 運営費	2,302,662
	2 施設整備費	1,279,799
	3 公債費	541,078
	4 予備費	1,000
歳 出 合 計		4,124,539

第2表 債務負担行為
追 加

事 項	期 間	限 度 額
横浜南部市場受変電設備修繕業務委託契約	令和7年度	限度額 70,000 千円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本場施設整備費	千円 1,164,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和6会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	1,164,000			